

【別紙1】

<介護保険給付サービス利用者負担金（自己負担金）>

- ◎ 基本 20分/1回につき
307単位：313円（1割負担）/626円（2割負担）/939円（3割負担）
- ◎ 短期集中リハビリテーション加算
退院（所）又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内（1回の訪問につき）
200単位：204円（1割負担）/408円（2割負担）/612円（3割負担）
- ◎ リハビリテーションマネジメント加算
関係者との連携や情報提供等、所定の要件を満たす場合（1月につき）
 - ①リハビリテーションマネジメント加算 A イ
180単位：183円（1割負担）/366円（2割負担）/549円（3割負担）
 - ②リハビリテーションマネジメント加算 A ロ
213単位：217円（1割負担）/434円（2割負担）/651円（3割負担）
- ◎ 移行支援加算
サービス終了者の支援・実績等、所定の要件を満たす場合（1回の訪問につき）
17単位：18円（1割負担）/36円（2割負担）/54円（3割負担）
- ◎ サービス提供体制強化加算（20分1回につき）
6単位：7円（1割負担）/14円（2割負担）/21円（3割負担）

<介護予防給付サービス利用者負担金（自己負担金）>

- ◎ 基本 20分/1回につき
307単位：313円（1割負担）/626円（2割負担）/939円（3割負担）
- ◎ 短期集中リハビリテーション加算
退院（所）又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内の期間
（1訪問につき）
200単位：204円（1割負担）/408円（2割負担）/612円（3割負担）
- ◎ サービス提供体制強化加算（20分1回につき）
6単位：7円（1割負担）/14円（2割負担）/21円（3割負担）

※自己負担金は介護保険負担割合証に記載の割合で計算されます。

新型コロナウイルス感染対策に関する特例措置として、令和3年4月1日～9月30日までの間、基本単位は0.1%上乗せされます。

<その他の料金（介護保険給付外）>

◎ 交通費

通常の事業実施地域（東区）を越えた場合は下記の料金をご負担いただきます。

- ・事業所から片道概ね 5 km未満 ～ 無料
- ・事業所から片道概ね 5 km以上 ～ 1回の訪問につき 200 円

◎ キャンセル料

利用日 9：30 までに休みの連絡がなく、訪問時に不在の場合には、交通費実費相当として所定のキャンセル料が発生します。

1回のキャンセルにつき 200 円

<お支払い方法>

原則として月末締め翌月 27 日前後の口座振替をお願いしておりますが、ご都合により現金払いや訪問毎請求等の方法をご希望の方はご相談ください。